

障 害 名	1級	2級	3級
両下肢・体幹・移動機能の障害	○	○	
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	○		○
免疫・肝臓の障害	○	○	○

介護区分
要介護5

障 害 名	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢・体幹の障害	○	○	○	
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	○	○	○	○

郵便投票証明書の有効期限

戦傷病者手帳	交付の日から7年間
介護保険被保険者証	交付の日から保険証に記載されている要介護5の認定の有効期間